

読み書きが困難 | 紙のページをめくれない | 本の入手に助けが必要…

どんな立場の人も 読書を楽しめるように 読書バリアフリーを 広げよう!



読書バリアフリーフォーラム開催レポート

視覚障害者だけでなく、ディスレクシアや肢体不自由の人等も読書の困難を抱えています。その困難とはどのようなものか、こうした人たちに向けてどのように支援の輪を広げればよいのか——。「読書バリアフリーフォーラム」が2023年12月10日に豊島区の「あうるすぽっと」で行われ、当事者や専門家が語り合いました。その模様を紹介します。

中野まこさん
自立生活センター十彩代表



宇野和博さん
筑波大学附属視覚特別支援学校教諭



小池信彦さん
公益社団法人日本図書館協会著作権委員会委員長



藤堂栄子さん
星槎大学特任教授 認定NPO法人エッジ代表

共通目的事業・助成事業

SARTRAS



■ 共催：公益財団法人文字・活字文化推進機構 / 豊島区 協力：有限会社読書工房

本事業は、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)の共通目的基金の助成を受け実施されています。

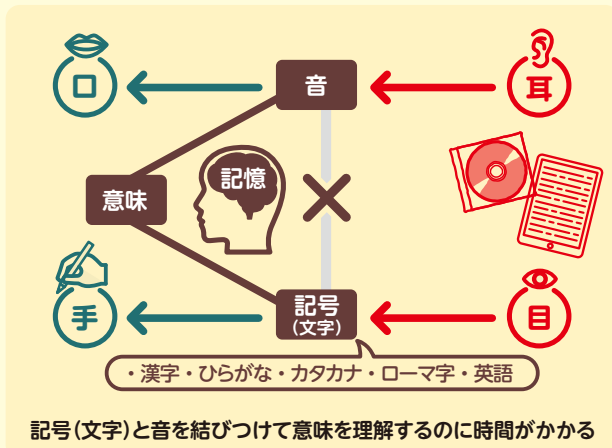
ディスレクシアの私と読書

～読み書きが困難でも本が好き～

講師：藤堂栄子さん 星槎大学特任教授 認定NPO法人エッジ代表

内容はわかるけど読み書きが困難

ディスレクシアとは、知的能力に問題がないにもかかわらず読み書きに支障をきたす学習障害です。音と記号を結びつける脳の仕組みに難があるため、文字を読むことと書くことがとても大変です。ただ、内容を理解する力があります。本人も保護者も気づきにくいという特徴があり、日本語では人口の8%がディスレクシアですが、医療機関でその診断を受けられるのは2%といわれています。



私自身、生まれつきのディスレクシアで、そのことに気づいたのは47歳の時に我が子がイギリスでディスレクシアとわかってからです。60歳の時にアセスメントを受けて、読み書きの能力が小学2年生並みとわかりました。一方、慶応大学を卒業して、駐日欧州共同体委員会代表部(現・駐日欧州連合代表部)で働いた経験があり、60歳で教育学修士を取得したディスレクシア研究者、支援者という顔を持ちます。

そんな私がどのように読書や学習をしてきたかを紹介します。幼少期を欧州で過ごし、帰国後に転入した私立小学校では、英語の発音と語彙力は問題ないのにアルファベットを逆さまに書いてしまうことがありました。ディスレクシアの子どもの約半数が不登校を経験しているというデータがありますが、私も今から思うと不登校気味でした。

11歳で再び渡欧し、中学卒業程度の国家試験は筆記で一科目落ちましたが、ヒアリングは得意だったので、口頭試問で受けた追試は合格します。再帰国後の慶応大学の入学試験は一次がマークシート式、二次の小論文はすべてひらが

なで書いて合格しました。卒論も内容重視で、ほとんどをひらがなで書いてもAをとりました。

書字については大学の講義は独自の記号を使ってノートをとっていました。その後、パソコンや電子タイプライターの登場が助

けになりました。今でもpeopleのeとoのどちらが先かあやふやですが、オートコレクト機能が訂正してくれます。区役所や銀行の窓口が苦手ですが、無理せずヘルプマークを使って係の人に助けられています。

読書方法は様々、希望に沿う図書そろえて

読書は子どもの頃から好きでした。小学生の頃は少年少女文学全集を、大学生の頃は歴史小説を読み漁りました。通常読書は、脳内で文字を音声に変換する回路と文字と意味をつなげる回路を組み合わせて行っています。前者に難があるディスレクシアも、後者の回路から意味を理解することができるのです。特に日本語の場合、漢字がその助けになります。

ディスレクシアの人の読書の方法は様々です。絵から多くのことを読みとれる絵本やマンガは強い味方です。オーディオブックやテキストを音声に変換してくれるアプリ等を使って音で聞くのも有効です。様々な団体が制作した音声教材*がありますが、採用の申請方法に煩雑な面があるのが課題です。

学校図書館は障害者でも利用しやすい図書や機器をそろえるだけでなく、その子は聞いた方がわかるのか、読みやすい文字なら読めるのか等を確認して最適な図書を提供してほしいと思います。ディスレクシアの人のキーボード入力、指先の動きと感覚を頼りに行うタッチタイピングが推奨されています。図書館でそのトレーニングができるといいですね。ディスレクシアや障害のある子がタブレットでできることはたくさんあります。もっと学校で使いやすい環境を整えてほしいと思います。



藤堂栄子(とうどう・えいこ)さん
ディスレクシア当事者。息子も留学先のイギリスでディスレクシアと判明し、適切な支援を受けられた経験をきっかけに、日本でディスレクシア支援、啓発の活動を始める。



豊島区立図書館の 取り組み紹介

発表：田島真優美さん 豊島区 文化商工部 図書館課

誰一人とり残さないように読書環境を整える

豊島区内には7つの区立図書館があり、中央図書館はひかり文庫という点字図書館を併設しています。ひかり文庫の主な業務は、点字指導、対面朗読サービス、ボランティア3団体の運営、点字図書と録音図書の製作・貸出、録音図書の再生機器の貸出等です。図書館では読書バリアフリー法に基づき、「誰一人とり残さない図書館、誰もが主役になれる図書館」を目指して読書環境の整備を進めています。中央図書館と巣鴨図書館には、点字のついた絵本や布の絵本等といったバリアフリー図書をそろえた「りんごのたな」



(写真、場所は中央図書館)を設置しています。また、来館が難しい障害者や要介護者向けに図書を送付するサービスも行っています。中央図書館では啓発活動として、児童向けの点字教室を毎年夏休みに行っています。今年7月には区内の公園で「りんごのたな」のPRや点字についての理解を広げるイベントを行いました。バリアフリー図書の存在を広く知ってもらうことは図書館の大きな役割です。その取り組みを通じて、より多くの人に読書の楽しみが広がればと思います。



パネルディスカッション

パネリスト：

藤堂栄子さん 星槎大学特任教授 認定NPO法人エッジ代表

中野まこさん 自立生活センター十彩代表

小池信彦さん 公益社団法人日本図書館協会著作権委員会委員長

コーディネーター：

宇野和博さん 筑波大学附属視覚特別支援学校教諭

人の手を借りずに読書できる電子書籍

宇野 読書のバリアフリー化や、どうすれば障害のある人がもっと読書を楽しめるようになるか、というテーマで話をしていきたいと思います。

中野 手足の筋力がなくなっていく筋ジストロフィーという難病のため、電動車いすを使って生活しています。握力が3kgくらいしかないため、新品のペットボトルのキャップを開けることができません。普段はスマホで読書をしています。私にはスマホは重いのでスマホスタンドを使っています。私にとっての読書バリアフリーはまず、書店や図書館に階段や段差がないか、トイレは介助者とともに入ることができるスペースが確保されているかといったハード面のものです。また、読みたい本のタイトルを、店員さんや司書さんに伝えなければなりません。電子書籍ではその必要はなく、読書の

プライバシーが守られているともいえます。こうしたこともバリアフリーの一つではないでしょうか。

宇野 イギリスでは、単語の間隔や段落分け、フォントの形や紙の色が読みやすく配慮されたディスレクシア版の本が出版されているそうですね。

藤堂 ディスレクシアにも音で聞かれない人もいますが、ある程度文字を読める人にとっては読書を楽しめる体裁になっていると思います。

宇野 耳で聞く図書には、人の肉声で読まれているものと機械合成の音声があります。

藤堂 機械の音声だけだと調整が必要ですが、今はAIの活用でとても聞きやすく調整できるものも出てきています。人間の声もいろいろなので、下手に抑揚が上げさだったり、声の質が聞きにくかったりすると、かえって内容理解につながらないこともあります。

宇野 肢体不自由の方にとっての理想は、紙の本より電子書籍なのでしょうか。

中野 紙の手触りや匂いが好きという人もいますが、介助者に



中野まこ(なかの・まこ)さん
ウルリッヒ型先天性筋ジストロフィーのため電動車いす、就寝時には人工呼吸器を使用し、重度訪問介護を利用して自立生活を送る。障害当事者団体で自立支援活動等を行っている。

ページをめくってもらっているケースもあるように思います。やはり紙だけでなく、テキストデータや電子書籍等、いろいろな形のものを提供してほしいと思います。

「みんな当事者」という意識が大切

宇野 日本では長く視覚障害者を中心に読書の問題を考えてきましたが、最近になってディスレクシアや肢体不自由の方にも読書の困難があることがわかってきて、2019年に読書バリアフリー法が制定されました。ただ、国会図書館が約247万点のテキストデータを障害者向けに公開していること等、そうした人に有益な情報があまり届いていないように思います。

藤堂 そうですね。関係者に今回のようなセミナーに来ていただいたり、メディアにとりあげてもらったり、様々な方法で同時多発的にキャンペーンを張っていくことが大切です。

中野 読書バリアフリーは、私自身、視覚障害者の話で自分には関係ないと思っていました。学校教育の中で伝えられるといいですね。日本では音読や手書きが良いという考えが根強いですが、最も大事なのは物語を読む楽しさを教えることではないでしょうか。いろいろな本の読み方があることが広がってほしいし、自分のやりやすい勉強方法ができることがスタンダードになってほしいと思います。

小池 著作権法第37条は障害者サービスに関わる内容が盛り込まれています。ポイントは公共図書館や学校図書館等が、著作権者の許諾を得なくても障害者が利用しやすい

様々な形式の資料(図書)を製作できること、その資料を利用できる対象は「視覚障害者等」とされ、様々な障害によって読書が困難な者を含むこと、資料の貸出やメール送信等ができること、公共図書館は製作した資料を互いに提供し合えることです。ただ、いずれも販売されていないものに限るといふ但し書きが付いていることは課題です。

宇野 その但し書きの意味です

が、読みたい形式の図書が販売されていれば、図書館では貸し出されなくなりますので、買うという選択肢しかないということです。障害のない人は本屋で売っている本を図書館で借りることもできるのですが。

小池 この法律の背景には、出版社にもっと電子書籍を作ってもらいたいという政策的な誘導があるといわれています。ただ、現状それがなかなか進まない中で、図書館で借りる選択肢を広げていく必要もあると思います。

宇野 一方、出版社は障害者にとって利用しやすいものをもっと販売して、それを図書館が購入して貸し出すという流れが本来の姿ともいえます。ただ、現実的に図書館の予算が削られていて、どれだけそういう余裕があるのかという問題もあります。

小池 電子図書館を始めたところで、その問題に直面していて、紙の本の予算を電子書籍にまわしているところもあるようです。自治体の努力も大事ですが、予算次第でできることは限られるので、何らかの国の施策が望まれます。

宇野 読書バリアフリーを広めるためには何が必要でしょう。

藤堂 自分に合う読み書きの方法は様々です。音で聞くならこういう方法、文字を読むならこの方法、書く時はこう、というように、その時々で自分に合う方法を選択する「学びのビュッフェ」という考え方を推進していきたいと思っています。

中野 障害のあるなしに関わらず、読書は誰もがすること。年齢とともに文字が読みづらくなっていくということもあります。そういう意味で「みんな当事者だよ」という考え方が大事ではないでしょうか。「障害者用」というと自分に関係ないと思ってしまいかねません。みんなで読書バリアフリーに関心を持って啓発の輪を広げていければいいですね。

小池 障害者サービスと呼ばれるサービスがなくなることが目標だと、図書館の先輩が言っていたのを覚えています。そういうことを目指したい。そのためにはやはり読書バリアフリーを広げていくことが大事です。



宇野和博(うの・かずひろ)さん
東京学芸大学教育学部卒業。日本弱視者ネットワークの教育担当役員として、弱視者のための教育環境の改善に取り組む。長年、障害者の読書環境の整備に尽力している。



小池信彦(こいけ・のぶひこ)さん
調布市立図書館長等を歴任。2019年より視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会委員、学校図書館等の読書バリアフリーコンソーシアム委員等を務める。

